

供託対象住宅戸数証明書（完了報告）

みらいエコ住宅2026事業事務局 御中

以下の住宅について、特定住宅瑕疵担保責任の履行の確保等に関する法律第3条に定める住宅建設瑕疵担保保証金又は同法第11条に定める住宅販売瑕疵担保保証金の供託をする住宅であることを証明します。

令和 年 月 日

【証明者】 ※みらいエコ住宅事業者

供託事業者名

社印

代 表 者

住 所

電 話

担 当 者

工事発注者（共同事業者①）	
対象となる住宅の所在地 ※地名地番可	
証明する住戸数 （供託対象となる戸数）	戸



- 本証明書は、住宅建設瑕疵担保保証金または住宅販売瑕疵担保保証金の供託がされている住戸についての完了報告時に添付してください。
- 事務局は、証明者に対して、証明の根拠となった書類の一部または全部について、開示を求める場合があります。また、追加の確認書類の提出を求める場合があります。